

参加者募集!!

日本語ボランティア育成のための

「やさしい日本語」講座

郡上市で暮らす外国人の日本語学習を、「やさしい日本語」でサポートしてくださる「日本語ボランティア」の育成講座を開催します。地域や勤務先で外国人のみなさんとの交流を深めるきっかけとして、ぜひご参加ください!

日 9月4日(金)、11日(金) **時** 午後7時～9時

場 大和庁舎 防災研修室

費 無料

定 30人(高校生以上)

期 8月24日(月)

申 電話または申込フォームからお申し込みください

問 市民協働課 67-1831



申込フォーム



「日本語教室」ボランティア募集

郡上八幡国際友好協会、白鳥町国際交流協会では、市内在住の外国人を対象とした「日本語教室」を開催しています。講座でのノウハウを生かし、学習支援ボランティアとして参加しませんか? 詳しくは、講座でご案内します。

介護保険負担限度額認定要件の変更

介護保険施設を利用する人の食費・居住費については、利用者の自己負担が原則ですが、低所得の要件を満たす場合は食費・居住費の負担が軽減されます。

老齢基礎年金(満額)の支給額が82万6,500円となったことを踏まえ、令和8年8月から、負担限度額認定における、第2段階と第3段階(1)の基準額である「80万9,000円」が「82万6,500円」に変更されます。昨年度まで負担限度額認定の対象外だった人が対象になる可能性がありますので、ご自身やご家族が新たに対象になると思われる人は、年金支給額をお確かめのうえ、申請してください。

対 世帯全員(世帯分離した配偶者を含む)が住民税非課税であり、以下の条件に該当する人

利用者負担段階	所 得 要 件	資 産 要 件
第1段階	生活保護受給者	要件なし
	老齢福祉年金受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下
第2段階	合計所得金額+年金収入が826,500円以下	単身: 650万円以下 夫婦:1,650万円以下
第3段階(1)	合計所得金額+年金収入が826,500円超～120万円以下	単身: 550万円以下 夫婦:1,550万円以下
第3段階(2)	合計所得金額+年金収入が120万円超	単身: 500万円以下 夫婦:1,500万円以下

問 高齢福祉課 67-1807